



報道機関 各位

記者発表資料

令和3年 9月21日(火)

問い合わせ先:人権政策・男女共同参画課

課長:新藤 達也

担当:木山 恵里

電話:642-8107

DV防止セミナー「モラ夫バスター・現場からの報告」を
オンライン開催します

内閣府では、毎年11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間としています。

男女共同参画推進センターではこの運動にちなみ、毎年度DV防止セミナーを開催しています。令和3年度は「モラ夫バスター・現場からの報告」と題し、弁護士の大貫憲介さんにお話しいただきます。

- 1 配信日時 11月1日(月)～11月30日(火)
- 2 視聴方法 YouTubeにて限定配信
- 3 講師 大貫 憲介 氏(さつき法律事務所 弁護士)
- 4 内容 暴力の現状とその影響(被害者自身の生きづらさや子どもへの影響など)および被害者救済や防止のための取り組みについて伝える講座です。
- 5 参加費 無料
- 6 申し込み方法 10月5日(火)午前9時～11月19日(金)にさいたま市ホームページ申込フォームからお申込みください。

※詳細はチラシをご確認ください。